

1. 圏域の概要

（１） 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は九十九里浜に面する旭市から一宮町に至る範囲で、第1種飯岡漁港、栗山川漁港、および第4種片貝漁港がある。漁業協同組合は、昭和45年に北部の4組合が合併して海匠漁業協同組合に、平成22年には南部の6組合が合併して九十九里漁業協同組合となり、圏域内の漁業協同組合は2組合になった。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域内の属地陸揚量は30,854トン（平成30年）である。圏域の主要漁業種類は、大中型および中型まき網漁業（96%）や小型機船底びき網漁業等である。また主要魚種は、いわし類（93%）およびチョウセンハマグリである。

資源管理の取組として、イワシ類では漁獲可能量制度による資源管理の取組を実施している。また、まき網漁業、刺網漁業、船びき網漁業が定期休漁日の設定、小型機船底びき網漁業が漁具制限、チョウセンハマグリなどの貝類では共同操業による水揚げプール制による操業隻数・日数の制限、保護区域の設定などの資源管理を実施している。つくり育てる漁業の取組として、マダイ、ヒラメの種苗放流を実施するとともに、漁場整備は引続き魚礁設置を予定している。

③ 水産物の流通・加工の状況

陸揚量の51%は地元向けであり、うち38%は加工向けとなっている。飯岡漁港および片貝漁港は流通拠点漁港としての役割を担っており、それぞれに産地市場を有している。

④ 養殖業の状況

本圏域では該当なし。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

組合員数は913人（平成30年）であり平成26年より4人増加している。漁業経営体は140（平成30年）で平成26年より42減少している。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・圏域南部の沖合いでは漁場整備を行うとともに、（公財）千葉県水産振興公社および漁業協同組合によりマダイ、ヒラメの種苗放流を行い資源管理に努めている。
- ・徹底した資源管理等により、近年漁獲量が安定しているハマグリは、「九十九里地はまぐり」として千葉ブランド水産物に認定されている。

- ・水産加工品については、イワシの加工品が多く、郷土料理である「九十九里いわしのごま漬」や、「九十九里かねとの煮干（青口、白口）」などが千葉ブランド水産物に認定されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

本圏域は漂砂の影響が大きく、漁港内の泊地や航路に砂の堆積が著しいことから、安全な漁業活動を確保するため、定期的な浚渫の実施および浚渫土の処理が課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

利用度の低い栗山川漁港（第1種）の将来的な利活用について、地元自治体や、関係者等を交え協議を進めている。

（２） 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；飯岡漁港、片貝漁港が相互に補完しあい水産物を集約し、それぞれの産地市場で入札を行い、消費地や加工場へ出荷している。
② 圏域範囲	旭市～長生郡一宮町	設定理由；九十九里沿岸でのまき網漁を主要漁業形態とし、相互に陸揚を行う地域で構成する。取扱量10,000トン以上の産地市場を複数有する。
③ 流通拠点漁港	飯岡漁港、片貝漁港	設定理由；いずれも産地市場を有し、属地陸揚量は順に1.2万トン余り、1.8万トン余りで、属地陸揚金額は順に12億円、18億円に近い漁港である。
④ 生産拠点漁港	該当無し	設定理由；
⑤ 輸出拠点漁港	該当無し	設定理由；

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	15,484	圏域の登録漁船隻数(隻)	274
圏域の総漁港数	3	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	-		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)		なし	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

流通拠点漁港である片貝漁港は、近隣漁港の漁船も水揚げするなど、九十九里地域のまき網漁業、貝類の陸揚拠点となっており、本県水産業の重要な役割を担っている。

このため、イワシや貝類などの陸揚・流通拠点として水産物の安定的な生産流通能力および作業時の安全性向上を図り、水産物の流通強化に取り組む。

また、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理マニュアルを策定し、産地市場の衛生管理の向上を図る。

②養殖生産拠点の形成

本圏域については養殖生産拠点を設定していない。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域における対象魚種のマダイ、ヒラメは、県研究機関による対象生物の移動・分布、食性調査等の実施と併せて種苗生産から中間育成まで管理し放流を行うことにより、近年、安定した生産量となっている。

海域特性に配慮するとともに、漁獲対象魚の効果的な増集を図る魚礁設置による漁場の整備を行い、統一した手法による継続的なモニタリングを実施することにより、持続可能な漁業生産を確保し、安定した漁業経営を図る。

②災害リスクへの対応力強化

飯岡漁港、片貝漁港とも漂砂による航路・泊地の堆砂が課題であり、機能保全計画に基づく予防的な浚渫により、高波や津波等発災時における埋塞リスクを低減する。

また、既存漁港ストックの老朽化が進行していることから、予防保全の考え方に基づき、緊急性の高い施設の長寿命化対策を優先的に実施し、高波・高潮、津波時の被災リスクの低減、持続可能な漁港インフラの管理を進める。

なお、片貝漁港については地域の避難港であることから上記施策により避難港としての機能維持を図る。

さらに、本圏域は東日本大震災における津波被害が発生した地域であり、漁港漁村の防災・減災対策として、片貝漁港海岸の津波高潮対策について合意形成を図りながら進めていく。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・漁港の活用促進の支援（海業等の振興（九十九里漁業協同組合水産物直売施設：おさかな親善大使、海の駅九十九里等））
- ・地域活性化の取組との連携（豊かな自然を生かした交流人口の増加（サーフィン、海水浴）、遊漁船、観光地引網等）

漁業協同組合等、地元の意見を聞きながら、漁業施設用地や水域の有効活用について検討し、漁村の活性化に繋げる。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・生活環境の改善（地元市による定住促進等との連携）

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
片貝	流通機能強化	水産流通基盤整備	片貝	第4種	○

- ・片貝漁港では、外郭施設整備および航路・泊地浚渫による潮待ちや操船に要する時間ロスを解消し、流通機能の向上並びに漁獲物の鮮度保持および生産コストの縮減を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
外房（四天木2）	資源管理	水産環境整備

- ・外房地区四天木2工区において、魚礁による漁場整備を実施する。
- ・栽培漁業基本計画に基づいて、県・市町村・（公財）千葉県水産振興公社・漁業者が一体となって計画的・効率的な種苗生産・放流を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港港湾名	種別	流通拠点
銚子・九十九里	安心安全	水産物供給基盤機能保全	飯岡	第1種	○
	予防保全		片貝	第4種	○
片貝	安心安全	水産流通基盤整備	片貝	第4種	○

- ・流通拠点漁港である片貝漁港、飯岡漁港において予防的に実施する津波による埋塞対策の浚渫を行う。
- ・片貝、飯岡漁港では、予防保全の考え方にに基づき、補修の緊急度や費用の平準化、縮減に留意しつつ、計画的に保全工事および浚渫を実施し、漁港施設の老朽化対策を行う。

（参考）

地区名	主要対策	事業名
片貝漁港海岸	安心安全	農山漁村地域整備交付金（海岸）

- ・片貝漁港を含む漁村や周辺地域の津波対策として防潮堤の整備を進める。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

4. 環境への配慮事項

飯岡漁港、片貝漁港は砂浜海岸に位置する漁港であることから、沿岸漂砂のために恒常的に航路・泊地の浚渫を実施している。浚渫土砂については、他事業である、九十九里浜の侵食対策として有効活用を引き続き進め、海洋投入を極力減らすよう努力する。

洋上風力発電の有望区域に選定された九十九里沖（令和4年）については、今後の発電事業の進捗に合わせ、漁業との調和を念頭に関係機関等との連携を図る。

また、県営漁港内の外灯についてLED化を進める。

5. 水産物流通圏域図

別添

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担および漁港間での連携の状況を示す資料

別添

8. その他参考となる資料

該当なし